

もがみネット同意取得の流れ

【はじめに】

- ポスターを掲示して利用目的について患者さんに告知してください。
 - リーフレットを使って患者さんにもがみネットについて説明してください。
- ・同意を撤回したい場合、撤回届を提出することで撤回できることを必ず説明してください。

①患者さんから同意書を記入してもらう。

【本人もしくは代理人による記入が難しい場合】(医療機関のみ)

口頭で同意を得たうえで、署名欄に署名を求める。

⇒署名を得ることが困難な場合

- ・本人もしくは代理人が診療情報の活用に関する説明を受けて了承したことを担当者が確認した
 - ・患者の同意を得た旨及び担当者名を診療録等に記載した
- 上記2点を実施の上、同意書に☑をつける。

※口頭により同意取得する場合、改正後の様式を使用してください。
(リーフレット裏面掲載の同意書は使用不可)

患者さん

同意書

②コピーを取って患者さんに渡す。

閲覧利用する参照施設

③FAX送信 同意書原本は施設において保管

県立中央病院 地域医療部
FAX:023-685-2606

県立新庄病院 地域医療部
FAX:0233-28-7277
TEL:0233-22-5525

登録完了の連絡は
ありません

1時間ほどで登録完了
④ 参照開始

【県立新庄病院】

- ・FAXの受付時間は8:30~16:30です。
(16:30以降の受付は翌開院日の登録になります)
- ・至急の場合、同意書に「至急」と記入のうえ、お電話ください。
(対応できない場合もあります)

- 他地域の開示施設の診療情報を閲覧する場合、もがみネットの同意書を別紙の送付先へFAXしてください。
- リーフレットが無くなった場合、もがみネット事務局(最上保健所)へご連絡ください。